



## 議事の概要

事務局

ただ今より、令和4年9月30日に招集通知をいたしました、三沢市農業委員会、第791回総会を開会いたします。

本日出席の委員数は12名で2名の欠席となっておりますが、三沢市農業委員会会議規則第8条第1項に規定する定足数には達しておりますので、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。なお、欠席となるのは、1番 佐々木委員、2番 立崎委員でございます。また、推進委員につきましては、5名の出席で、田面木推進委員が欠席となっております。それでは、お手元の次第に基づいて進めさせていただきます。始めに、新堂会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長

委員の皆様には御多忙のところ、第791回総会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

10月に入り朝夕の気温がさらに下がり、秋本番といった気候になりました。暑い日もあるものの、めっきり涼しくなり、引き続きコロナ対策に加えインフルエンザ予防にも気をつけるような季節となってきました。

さて、先般の報道によると、国のある調査では、農業者は農業をしていない人に比べて、一人当たりの年間医療費が約2割、介護費は約8割低いとのこと。理由等につきましては、体力づくりに加え、作物の世話をする使命感や収穫の達成感、作物を人にあげて喜ばれる満足感などを通して自分の「役割」を感じ、自信とやりがい生まれ、心身の健康につながっているのではないかとのことです。

委員の皆様を含め地域農業者の方々には、農畜産物生産者としての立場からも、このような視点にも注目しながら、まだまだ元気に、地域農業の持続発展につなげていただければと思っておりますので、今後ともご尽力のほどよろしくお願い申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

それでは、三沢市農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は新堂会長にお願いいたします。

会 長                    それでは、議事の進行役として、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長                    議事録署名者を議長が指名することに、ご異議ございませんか。

異 議 な し

議 長                    ご異議なしと認め、3番 月館 啓三 君、10番 北澤 邦彦 君を指名いたします。

参与・書記には、事務局長ほか、職員を任命いたします。

次に会期の決定を行います。

お諮りいたします。総会の会期は、本日一日限りとすることに  
ご異議ございませんか。

異 議 な し

議 長                    ご異議なしと認め、総会の会期は、本日一日限りと決定いたします。議案審議に入る前に、報告事項がありますので、事務局長から報告願います。

局 長                    それでは、2ページをお開き願います。

報告第1号のうち、初めに9月13日から10月11日までに行いました主な業務についてご報告いたします。

10月3日に、令和4年度農業委員会情報提供推進事業担当者会議が青森市で開催され、事務局より出席しております。

10月6日に、第791回総会の議案検討会を開催しております。

本日、第791回総会を開催しております。

次に、9月の事務処理状況についてご報告いたします。3条の3第1項、相続の届出は10件で、11万8,919平米でした。転用につきましては、4条の案件が1件の828平米でした。

貸借の解約は4件で、1万8,436平米でした。内容につきましては、報告第2号で説明させていただきます。

ここまでの合計は15件で、13万8,183平米となっております。

次に、利用権設定等促進事業の利用権設定が1件で、田、6,872平米でした。

農地中間管理事業につきましては、10年設定が2件で、田、6,448平米でした。

現地調査につきましては2件で、内容につきましては報告第3号で説明させていただきます。

続きまして、10月12日から11月10日までの主な業務計画についてご説明いたします。

10月13日に、令和4年度第2回上十三地区農業委員会連絡協議会・会長・事務局長会議が十和田市で予定され、会長と私が出席予定です。

10月24日に、県農業委員会事務局長会議と県農業委員会職員協議会総会が青森市で予定され、私が出席予定です。

11月1日に、令和4年度青森県10市農業委員会協議会がむつ市で予定され、会長と私が出席予定です。

11月7日に、第792回総会の議案検討会を予定しております。

11月10日に、第792回総会を予定しております。

次に、3ページをお開き願います。

報告第2号 農地の貸借の解約に係る通知についてご説明いたします。

番号1、字淋代平の田2筆、合計で、4,021平米で、貸借契約を解約し、売買の手続きを行うものです。

番号2、字淋代平の田2筆、合計で、4,021平米で、都合により貸借契約を解約するものです。

番号3、字庭構の畑1筆、5,783平米で、貸借契約を解約し、中間管理事業へ移行するものです。

4ページをお開き願います。

番号4、字庭構の田3筆、合計で、4,611平米で、貸借契約を解約し、借人を変更するものです。

5ページをお開き願います。

報告第3号 農地の現況調査についてご説明いたします。

青森地方法務局十和田支局から照会がありました2件について、現況調査を行っております。

番号1、春日台3丁目の畑1筆、625平米、場所は大聖寺から東側に約80メートルのところになります。10月3日に宮古委員、北澤委員が調査を行った結果、平成3年に5条転用許可を受け、雑種地となっていることから、非農地である旨回答しております。

番号2、春日台3丁目の畑1筆、156平米、場所は番号1に隣接しております。同じく10月3日に宮古委員、北澤委員が調査を行った結果、昭和57年に5条転用許可を受け、雑種地となっていることから、非農地である旨回答しております。私からの報告は以上でございます。

議 長                    それでは、これより議案の審議に入りますが、会議での発言は、三沢市農業委員会会議規則第9条第2項の規定により、議長の許可を受けてから発言することになっておりますので、ご協力願います。

議 長                    議案第1号農用地利用集積計画の作成に係る利用権貸借の要請についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局                    それでは6ページをお開き願います。  
議案第1号農用地利用集積計画の作成に係る要請について、利用権設定の案件に関してご説明します。今回の件数は1件です。

番号1、大津4丁目の畑1筆、6,422㎡を10年間の賃貸借権設定です。場所は三八五交通から東に約200mの場所にあります。現地確認は、北澤委員、宮古委員同行のもと、完了しています。以上です。

議 長                    これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長                    質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり三沢市長に対し要請いたします。

議 長 次に議案第2号農中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

番号1の審議にあたり、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定による議事参与の制限に、11番 浦田 秀人君が該当しますので、審議が終了するまで一時退席願います。

《浦田委員一時退席》

議 長 事務局より説明願います。

事務局 それでは7ページをお開き願います。  
議案第2号農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。

番号1、字庭構の田1筆、1, 509㎡を10年間の賃貸借権の設定です。場所は、東北ファームから北東に約1kmです。以上です。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第2号、番号1は原案のとおり決定し、三沢市長に対し報告いたします。審議が終了しましたので、11番 浦田 秀人 君 の出席を認めます。

《浦田委員復帰》

議 長 続いて、番号2の審議に入ります。事務局より説明願います。

事務局 番号2、字淋代平の田1筆、2, 945㎡を10年間の賃貸借権の設定です。場所は、住友化学工場から北東に約1kmです。



事務局

それでは9ページをお開き願います。

議案第4号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、ご説明いたします。今回の案件は1件です。

番号1、字淋代平の畑1筆、2, 549㎡を、知人間による売買の申請です。譲受人は農家の方で、労働力については、申請者を含め3名です。所有農地については、所有面積すべて耕作されており、労働力についても問題ないと思われます。場所は淋代集落から西約300mにあり、周辺農地への影響はないと考えられます。現地確認は宮古委員、北澤委員同行のもと完了しています。以上です。

議長

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議長

質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり許可することに決定いたします。

議長

次に、議案第5号農地転用許可申請に係る意見についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局

それでは10ページをお開きください。議案第5号農地転用許可申請に係る意見についてご説明いたします。今回は4条転用、1件の申請であります。議案第5号資料と合わせてご覧ください。

番号1番 対象となる土地は、深谷1丁目の畑、1筆の2, 744㎡です。場所は、三沢アイスアリーナより南へ200mに位置し、用途地域外であるが、周辺は、住宅やアパートが建ち並ぶ地域であります。転用目的は、大型バスの駐車場です。

駐車場は、大型バスが8台分駐車できるスペース1339㎡のほか、通路及び旋回スペース1053㎡、運転手用駐車スペース、仮設プレハブのスペースとして352㎡、合計2, 744㎡を整備し、事業者へ貸し出しする計画であります。農地区分は、第2種農地であります。代替地の検討もされており、やむを得ないものと認めらます。







以上、農業委員会等に関する法律第27号の規定により議事録を作製し、三沢市農業委員会 会議規則第13条の規定により、ここに署名する。

三沢市農業委員会会長

議事録署名者 3 番 月館 啓三

議事録署名者 10 番 北澤 邦 彦